

運転免許自主返納

応援定期貯金



店頭表示金利に
年0.1%
上乘せさせて
いただきます！



愛媛たいき農業協同組合

お気軽に最寄りの支所・出張所へご相談下さい。

本所金融部 TEL(0893)59-4182

大洲支所 TEL(0893)24-2008

喜多支所 TEL(0893)24-5843

菅田支所 TEL(0893)25-5011

新谷支所 TEL(0893)25-0521

粟津支所 TEL(0893)26-0211

肱川支所 TEL(0893)34-2321

内子支所 TEL(0893)44-4111

大瀬支所 TEL(0893)47-0111

五十崎支所 TEL(0893)44-2188

長浜支所 TEL(0893)52-1211

オズメッセ出張所 TEL(0893)25-0008

商品概要説明書

(令和6年4月1日現在)

1. 商品名	・スーパー定期貯金（単利型）：「運転免許自主返納応援定期貯金」				
2. ご利用いただける方	・運転免許証を自主返納した個人の方 （運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」を提示できる方） ※既に運転免許証を自主返納されている方で、「運転経歴証明書」を保有されていない方の取り扱いはできません。				
3. 期間	・定型方式1年 ・自動継続（利払式に限る）のお取り扱いとなります。				
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・ATMでのお預け入れは対象外となります。 ・お一人さまあたり1万円以上300万円以内 ・原則、預入原資の特定はありません。 ※ただし、既に預け入れていただいている定期貯金を期限前（中途）解約した資金を預入原資とした預け入れの取り扱いはできません。 ・1円単位				
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。				
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取扱い (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	・預入時のスーパー定期貯金（1年もの）の店頭表示利率に、年0.10%（税引後年0.079%）上乗せした利率を約定利率として適用いたします。 ・初回満期後は、通常のスーパー定期貯金（1年もの）の自動継続時の店頭表示利率に、年0.10%（税引後年0.079%）上乗せした利率を約定利率として当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。				
7. 手数料	—				
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。				
9. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利率とともに払い戻します。				
10. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。				
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所（店）または当JAの下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>担当部署</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>金融部</td> <td>0893-59-4182</td> </tr> </table> また、Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）	担当部署	電話番号	金融部	0893-59-4182
担当部署	電話番号				
金融部	0893-59-4182				

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 愛媛たいき